



市民税・都民税(住民税)

税額決定・納税通知書を発送

市民税・都民税(住民税) 税額決定・納税通知書を発送します。

発送日 6月10日(木)

※給与特別徴収(給与からの特別徴収で納付)の方は、5月10日(月)に勤務先へ発送しました。

対象 令和3年1月1日現在、市内に住所がある、または市内に住所はないが家屋敷や事務所・事業所がある方で、次に該当する方

▽普通徴収(年4回に分けて個人で納付)
▽年金特別徴収(年金からの特別徴収で納付)

※税額を通知するため、納付書が不要な方(口座振替の利用者や年金から全額特別徴収される方)にも納税通知書を発送します。

税制改正

地方税法などの改正に伴う今年度からの主な変更点は、次のとおりです。詳しくは、納税通知書に同封されています。

住民票

住民票と課税・非課税証明書を発行します。

日程 6月22日(火) 大沼公民館

6月29日(火) 津田公民館

※いずれも午後2時から4時まで。持ち物 官公署発行の顔写真付き本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど)

※お持ちでない方は本人確認書類2点(保険証、医療証、年金手帳、診察券など)が必要です。

※代理人や別世帯の方が請求する場合は、委任状が必要です。

申込み 当日、会場へ

問合せ 市民課 ☎042(346)9520

特別徴収が開始されます。この制度は10月支給分から開始されるため、6月と8月の2回は、納付書または口座振替で納めることとなります。

問合せ 税務課 ☎042(346)9522・9523

6月30日(水)までに納税を

市民税・都民税の普通徴収(第一期)の納付は、6月30日(水)までです。

課税・非課税証明書が必要な方 今年度の課税・非課税証明書(所得証明書)は、6月10日(木)から発行します。

年金からの仮徴収 住民税が年金から徴収され、令和3年1月1日以後も引き続き小平市にお住まいの方は、令和2年度の年税額(公的年金などの分の半分を令和3年4月・6月・8月の3回で割り振った金額が年金定期支給時に年金から特別徴収仮徴収されます。

65歳になった方

令和3年4月1日現在65歳の方は、公的年金に対する住民税の年金

公共施設マネジメント推進委員会

委員は、公共施設マネジメント推進計画(平成28年度策定)の進捗管理などに意見をします。

応募資格 市内在住の方

※ほかの審議会などの公募委員(任期が令和3年7月末までの委員は除く)は応募できません。

募集人数 3人

任期 8月~令和5年7月末

※平日、8回程度の委員会(原則WEB会議)を開催する予定です。

報酬 1万2千円(日額)

申込み 6月25日(金)まで(必着)

「わたしが考えるこれからの公共施設のあり方」をテーマにした作文(800字程度、様式任意)に、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(送

ストア、スマートフォン決済アプリで納付ができなくなります。詳しくは、お問い合わせください。

※納期限を過ぎると、督促状が送られるほか、延滞金の徴収、差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない事情がある方は納税が猶予される場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 収納課 納付方法に関すること ☎042(346)9526

納税相談に関すること ☎042(346)9527

東村山税務署での申告相談

東村山税務署での申告書の作成・相談は、電話で相談日時を予約してください。なお、提出のみの場合は予約の必要はありません。

問合せ 東村山税務署 ☎042(394)6811

付・ファクシミリ・電子メール可

※委員は選考で決定し、結果を全員に通知します。応募書類は返却しません。

問合せ 公共施設マネジメント課 (〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9557、FAX042(346)9513、✉facility-mg@city.kodaira.lg.jp

Jアラート

市では、国と合同で地震や弾道ミサイル発射などの緊急情報を伝える全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練放送をします。

市内に設置した防災行政無線から放送します。この機会に合わせて、身を守る訓練など地震発生初動時の対応の再確認をお願いします。

とき 6月17日(木) 午前10時ごろ

素案にご意見を

地域防災計画の修正

市では、近年の大規模災害から得た教訓などを反映し修正された東京都地域防災計画や、災害に関する法律改正などを踏まえ、小平市地域防災計画を修正し、素案をまとめました。

素案へのご意見を、6月7日(月)から7月6日(火)までに、小平市ホームページの市民意見公募手続(パブリックコメント)からお寄せください(持参・送付・ファクシミリ・電子メール可)。

※素案は、6月7日(月)から、防災危機管理課(市役所3階、市政資料コーナー(市役所1階、東部・西部出張所で閲覧できるほか、小平市ホームページでもご覧になれます)。

問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519、FAX042(346)9513、✉bosai.kikami@city.kodaira.lg.jp

地震による被害を防ぐためにも、まずは家や塀を安全にしましょう。

木造住宅の耐震診断費用を補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、指定の診断機関による耐震診断を実施するもの

補助金額 診断費用の2分の1に相当する額(限度8万円)

木造住宅の耐震改修費用を補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震基準を満たす耐震改修工事を実施するもの

補助金額 改修費用の3分の1に相当する額(限度百万円)

ブロック塀などの改善費用の補助

対象 1.5m以上で倒壊のおそれがあると判断されるブロック塀などの撤去

補助金額 撤去後に、倒壊の防止に十分配慮した安全な塀などの築造

補助金額 撤去：経費の9割以内(1.5m当たり1万2千円、限度24万円)

改修：経費と1.5m当たり3万円を比較し、少ない額の5割以内(限度

審議会などの日程

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。また、自宅で検温し、体調不良の方は傍聴をお控えください。会議録は、後日、市政資料コーナー(市役所1階)または小平市ホームページでご覧になれます。

教育委員会定例会

とき 6月17日(木) 午後2時から

市役所5階505会議室

申込み 当日、午後1時40分から、問合せ先で受付(先着順)

問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

地域自立支援協議会全体会

とき 6月23日(水) 午後2時~4時

福祉会館市民ホール

定員 5人

生け垣造りの費用を補助

生け垣は、地震による倒壊被害が少なく、火災の延焼防止など防災面で高い効果があります。市では、生け垣造りの費用の補助をしています。

対象 敷地の周囲に新たに造る生け垣で、高さ0.8m以上、総延長2.5m以上のもの(道路に接する部分は幅員が4m以上であること)

補助金額 生け垣造成補助：造成費の9割以内(1.5m当たり1万4千円、1件当たり28万円が限度)

ブロック塀などの撤去補助：撤去費の9割以内(1.5m当たり6千円、1件当たり12万円が限度)

※詳しくは小平市ホームページをご覧ください。

申込み 工事の着手前に、申請書類(申請書、現況写真2枚(方向の異

94

申込み 当日、午後1時30分から、会場

で受付(先着順)

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

経営方針推進委員会

とき 6月24日(木) 午前10時から

市役所5階505会議室

定員 5人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756

廃棄物減量等推進審議会

とき 6月25日(金) 午後2時から

リサイクルセンター2階多目的室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 資源循環課 ☎042(346)9535

夏休み・市立保育園

会計年度任用職員アシスタント職を募集

職務内容 市立保育園での保育補助

勤務期間 7月1日(木)~8月31日(火)の保育課が指定する日

勤務時間 平日の午前8時30分~午後5時

報酬 時給1千100円(有資格者は1千600円)

申込み 履歴書または申込書(写真を貼ったもの)、保育士資格のある方は資格証の写しを問合せ先へ本人が持参

※7月1日(木)までに応募した方を優先し、7月2日(金)以降に応募した方は、欠員が出た場合に順次選考対象となります。

